

令和4年第3回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和4年9月28日(水) 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第40号 令和3年度竹原市歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第 2 議案第41号 令和3年度竹原市下水道事業決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第 3 議案第42号 令和3年度竹原市水道事業決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第 4 報告第12号 損害賠償額の決定について
- 日程第 5 議案第46号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第47号 令和4年度竹原市一般会計補正予算(第5号)
- 追加日程第1 議案第47号 令和4年度竹原市一般会計補正予算(第5号)(総務文教委員会)
- 日程第 7 閉会中継続審査(調査)について(2常任委員会)

令和4年9月28日開議

(令和4年9月28日)

議席順	氏 名	出 欠
1	金 森 保 尚	出 席
2	下 垣 内 和 春	出 席
3	今 田 佳 男	出 席
4	竹 橋 和 彦	出 席
5	山 元 経 穂	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第5号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第40号令和3年度竹原市歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）から日程第3，議案第42号令和3年度竹原市水道事業決算認定について（決算特別委員会）までの3件を一括議題といたします。

本件は、決算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

5番山元経穂決算特別委員会委員長。

決算特別委員会委員長（山元経穂君） 決算特別委員会委員長報告。

当委員会に付託されました議案第40号令和3年度竹原市歳入歳出決算認定について、議案第41号令和3年度竹原市下水道事業決算認定について、議案第42号令和3年度竹原市水道事業決算認定について、以上の3議案につきまして、総務企画部、市民福祉部、建設部、公営企業部、教育委員会と部署ごとに関係事務の集中審査を行った後、最後に市長の臨席により総括審査を行い、計5回にわたる審査を締めくくりました。

以下、その過程について主な質疑展開から報告いたします。

まず、総務企画部の関係事務審査では、一般管理費の公共交通実証運行事業について、その効果を問う質疑、答弁の後に、重ねて次年度は拡大を視野に入れて事業を行うべきではないかとの質疑がありました。執行部はこれに対して、本事業は次年度も実証運行として行うものであり、今後についてはその結果を把握してから路線バス事業者や鉄道事業者との兼ね合い等を考慮しなければ事業展開の結論は定められないとの答弁でした。

次に、文書広報費のホームページ整備委託については、情報更新の遅延、分かりにくさ、不具合などの改善について質疑がありました。これに対して、このたびシステムの更新を行い、スマートフォン等に対応が可能なように機能がより強化されたとし、また最新のデータ情報を掲載できる庁内体制を構築していくとの答弁でした。

続いて、本市の財政状況について、本年度は様々な要因もあり、経常収支比率が前年度

より10.1ポイントも上昇して85.9%と大幅な改善が見られたが、次年度以降の行財政運営の見込みについて問う質疑がありました。これに対して、今後財政支出を伴う庁舎移転をはじめとする公共施設再編事業、また突発的な自然災害等による財政への懸念はあるが、資源の選択と集中により最適な配分を図り、安定した行政運営を目指し、持続可能な行財政運営に努めてまいりたいとの答弁でした。

その他、農業総務費の地域おこし協力隊の活用について、交通安全対策費において危険箇所の未然防止についてなどの質疑がありました。

次に、市民福祉部の関係事務審査では、社会福祉総務費の重層的支援体制整備事業移行準備事業について、当年度の事業進捗を問う質疑がありました。執行部は、当該年度委託先の社会福祉協議会と連携しながら、事業に関わる団体への説明とともに、理念の共有等に努め、かつ現状における強みと弱みを認識することにより課題意識を整理し、これからの事業推進へつなげるように努めたとの答弁でありました。

続いて、児童福祉総務費の乳幼児等医療給付について、事例を挙げて通院、入院における給付対策の拡大を求める質疑がありました。これに対して、他市町とは財源の背景が違うことなどから、中・長期の視点に立ち、施策全体をトータルで考え、適正な制度の在り方を国、県に訴えていくことで事業の円滑な実践を図りたいとの答弁でした。

その他、予防費及び母子保健費について、検診並びに健診の啓発、効果的な活用、また人権推進費について、同和問題に対する予算執行の在り方、市税や各種保険料の滞納についての質疑が展開されました。

次に、教育委員会の関係事務審査では、主に教育指導費について、理科観察実験アシスタントやICT活用教育推進等に関し、専門的知識を有する外部人材をより積極的に活用してはとの質疑がありました。執行部は、外部人材の登用は児童生徒のみならず教員のスキルアップにも寄与しており、財源等トータルで見ながら継続していきたいとのことでした。また、分野においては活用がなじむかなじまないかなどを見極める難しさもあるが、基本的には学校教育内の環境として確かに位置づけるとする答弁でした。

その他、企画費について、市史編さん事業、教育指導費について、外国語指導助手（ALT）、学校管理費について、教員の長時間勤務の改善に向けた取組、教育振興費について、教材備品の範囲を問う質疑がありました。

次に、建設部並びに公営企業部の関係事務審査では、道路維持費について、近年予算の執行額がほぼ変わっていないことを指摘し、本市においては無舗装、狹隘等の悪路があ

り、災害、緊急性に備えてこれらをいち早く整備するべきではないかとの質疑がありました。執行部は、使用頻度、安全性を考慮し、個別実施計画に基づき維持補修の健全性を確保して事業を進めるとともに、緊急自然災害防止対策事業を活用していくとの答弁でした。

その他、港湾管理費から海の駅の現況から見た今後の指定管理の在り方、住宅管理費から市営住宅の整備に関して、そして水道事業からは管路整備等に要する財源について質疑がありました。

以上のような集中審査、総括審査における質疑を踏まえた上で、当委員会に付託された3議案につきまして討論を経て採決を行った結果、全ての議案を原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、委員長として一言申し上げます。

当年度の決算は、近年続く新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く反映されたものとなりました。現段階においても、今冬からの第8波が心配され、市民も「ウイズコロナ」、「アフターコロナ」禍で生活の営みを余儀なくされることは想像に難くありません。転じて外界に目を向けると、本年2月に勃発したロシア共和国によるウクライナへの侵攻が長期化の様相を呈しています。このことが、食料、エネルギー等のさらなる物価高騰圧力となると懸念されています。

以上、申し上げたことについては、本年度と同様に国、県との連携を密にして市民生活への不安を減ずる施策の実行をお願いいたします。

最後に、市長、執行部におかれましては、当委員会の審査過程において各委員から質疑がなされた項目に対し御配慮いただくとともに、他の項目も含めて改めて事業の実効性、意義を再度検証され、新年度の予算編成に反映していただくことを委員長からの指摘、要望として当委員会の委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につきましては、省略いたします。

これより順次討論，採決いたします。

まず，議案第40号令和3年度竹原市歳入歳出決算認定について（決算特別委員会），本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので，順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は，議案第40号2021年度の一般会計等決算認定に反対をいたします。

地方自治体の第一の仕事というのは，地方自治法の第1条の2に定める住民の福祉の増進を図ることです。また，日本国憲法第25条では，「全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する，国は全ての生活部面について社会福祉，社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と国民の生存権と国の義務規定を定めています。

まず，竹原市の高い国保税は，滞納者等の生活を脅かしています。国保税滞納者総数392人のうち，所得100万円未満は277人，滞納者の70.6%です。所得100万円未満で4人家族の竹原市国保税は年額16万8000円ですが，同じ4人家族の生活保護費は年額208万円余りが支給され，国保税の負担はありません。生活保護の生活水準を見ても，竹原市国保税がいかに重税であるかは明らかです。子育て支援やコロナ対策に伴う竹原市国保税の負担軽減を早急に実施すべきと考えます。

介護保険の給付サービスでは，特養ホームの待機者108人で昨年の98人よりも増加しておりますけれども，特養ホーム施設増床の改善が取り組まれておりません。また，居宅介護サービス等の利用状況，対支給限度額の比率は，要介護1から5は40.6%から52.3%です。私は，安心して必要な介護サービスが利用できる負担軽減が必要と考えます。新聞報道では，竹原市で介護関係者に戸惑いと不幸な事件が発生しました。認知症の人の世話は，要介護度が低くても負担が大きい，家族や専門家以外にも相談できる人をつくってほしいと呼びかけている，こういった報道です。私は，この事件を教訓にして，誰でも気軽に安心して利用できる介護サービス，介護制度の構築を強く求めます。

次に，後期高齢者医療保険料は，無年金の人や月額年金1万5,000円以下の人でも月額保険料は1,146円，年額1万3,752円かかります。無年金の高齢者本人に課税される保険料は，憲法第25条の医療権，生存権を侵害しており，自治体の支援が不

可欠と考えるものであります。

次に、教育費についてです。

義務教育に必要で教科書に準じる学級教材の保護者負担は、小学校で最高月額1,598円、年額で1万7,578円、中学校では最高月額3,155円、年額3万4,705円となります。この保護者負担の改善がありません。個人として使用するドリルなど副教材は学習教材に不可欠であり、保護者負担の解消を早急に求めておきたいと思っております。

教員の長時間勤務の解消は、教員の健康問題と同時に、子供の学習権や健やかな成長を保障するために待ったなしの緊急課題と考えます。竹原市教育委員会は、2021年度、最終年度の働き方改革取組方針の目標が実現できませんでした。22年度開始の教職員の長時間勤務の解決に本気で取り組むこと、その鍵となる教員の本来業務を整理、把握、分析して具体的な解決を強く求めたいと思っております。

次に、公共事業の在り方について。

新開土地区画整理事業費は、事業期間が6か年延長され、事業費総額も48億5,300万円から51億3,200万円に増額、市単独市費も11億4,800万円から13億8,900万円へと2億4,100万円となっています。巨額の事業費を投入しながら事業効果が極めて僅かであります。竹原市の人口減少防止に有効な施策とはなっておりません。この事業の凍結、縮小を強く求めます。私は、現在の竹原市の公共事業等の在り方を抜本的に見直して、市民一人一人の命と財産を守る災害復旧予防対策へシフトすること、また子育て支援や地元業者の仕事を確保するなど竹原市経済のにぎわい、振興に有効な施策の実行を強く求めます。

次に、部落問題についてです。

2002年3月末に同和問題の特別措置法が終結して20年余り、決算資料でも竹原市内で部落差別事件は発生しておりません。私は、事業目的が終結した旧同和行政の施策である隣保館や地域集会所、教育集会所、部落解放同盟の補助金など、特別扱いする事業は即刻全額削除を再度求めるものです。

最後に、市民サービスを支える市職員の勤務条件、労働環境の改善が本気で取り組まれておりません。決算資料では、残業時間が月80時間超の職員数は18人で、昨年6人の3倍です。これは過労死ラインを超える異常事態であり、長時間残業が常態化しています。選挙管理委員会は、市職員の増員体制後に年間最大残業時間が746時間の発生です。労働基準法に違反する状態であり、市職員の増員など抜本的な対策を強く求めるもの

であります。

以上で議案第40号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 次に、8番井上美津子議員。

8番（井上美津子君） 私は、議案第40号に賛成の立場で討論に参加いたします。

令和3年度の一般会計及び6つの特別会計の決算状況は、歳入額225億5,644万円、歳出額214億1,431万円で、実質収支は9億6,496万円の黒字となっております。財政運営の指標である経常収支比率は、前年度より10.1ポイント大幅に改善し、85.9%になっています。また、基金については、積立金が10億1,868万円となり、昨年度に比べ163%の増となっています。これらは大型償却資産の増加などによる固定資産税の増もありますが、市長をはじめ職員の皆さんの努力や平成31年1月に策定した財政健全化計画の取組の成果によるものと大変評価できるものです。しかし、固定資産税の増は減価償却によるものであることから継続的な増の要因ではないため、慎重な行財政運営が必要と思います。高齢化の進行や人口減少が見込まれる中、豪雨災害対策や長年の課題である庁舎移転の方向性が決定し、元気な竹原市をつくるために限られた財源で最大の効果が上げられるよう、事業の選択と集中がより重要であると考えます。

今後も、安定的かつ有利な財源の活用に努め、持続可能な行財政運営が行われることを期待して、私の賛成討論といたします。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

議案第41号令和3年度竹原市下水道事業決算認定について（決算特別委員会）、本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

議案第42号令和3年度竹原市水道事業決算認定について（決算特別委員会）、本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第42号2021年度の水道事業決算に反対をいたします。

水道事業費7億4,069万9,792円に占める広島県用水受水費は1億7,251万7,088円で、率で23.2%を占めています。公営企業の原則からも水道事業費の負担軽減は避けて通れない重要な課題でありますけれども、本気で取り組まれておりません。県用水受水費は、2021年度末の38年間に約76億円です。これだけ巨額の財源があれば、成井浄水場や老朽施設、老朽管路の更新、さらに水道料金の値下げ等々、十分に活用できました。当初の県用水受水目的から後付けされた理由、すなわち災害時のバックアップ機能強化、これを根拠に経費削減に本気で取り組まれていないのは許されません。2014年2月の県用水受水協定書は、今後10年間に日量4,600立方メートル余の受水量を契約する一方で、ほぼ同量の竹原市内の水源を削減しています。竹原市の貴重な水資源を有効に活用できていません。私は、県用水受水計画の凍結、中止を再度強く求めておきます。

次に、竹原市水道事業の中・長期整備方針、これは単独経営を前提とした水道事業の整備計画で、2016年から2034年の19年間に約74億円超の事業費を見込んで、水道料金が29%値上げをしています。新成井浄水場は、急速ろ過方式ではなく、緩速ろ過

方式の更新事業，配水池 7 か所等の大規模地震対策や老朽管路等々施設の更新が含まれています。竹原市に良質な上水道水源を将来にわたって確保するためには，市中・長期整備計画事業の推進が不可欠であります。竹原市水道事業は廃止して広島県水道広域連合企業団に移行すれば，事務処理の権限が企業団に移譲されます。私は，良質で安全でおいしい水，市民の貴重な水源を 30 年先，40 年先，将来にわたって確保できる保証はないと，このように考えます。

以上で議案第 42 号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立多数であります。よって，本案は原案のとおり認定することに決しました。

日程第 4

議長（大川弘雄君） 日程第 4，報告第 12 号損害賠償額の決定についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） ただいま議題となりました報告につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の 11 ページを御覧ください。

報告第 12 号損害賠償額の決定について御報告申し上げます。

本件は，接触事故に伴う損害賠償額について，地方自治法第 180 条第 1 項の規定により，専決処分したものであります。

事故の概要を申し上げますと，令和 4 年 8 月 10 日午後 4 時頃，竹原市庁舎南側駐車場

において、車両を方向転換する際に駐車場に停車していた車に接触し、車の一部に損傷を与えたものであります。その後、相手方との話合いの結果、車両の修理代26万62円を賠償することで示談が成立し、令和4年9月9日に専決処分したものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第12号を終わります。

日程第5

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第46号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の12ページを御覧ください。

議案第46号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち原田千鳥委員が令和4年12月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として山登純子氏を推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

山登氏は、保育教諭として勤務される一方で、平成18年2月から消防団員として活動され、平成22年12月からは第6分団長として防火防災活動等を通じ、地域の安全・安心に寄与されるなど、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情を持って、住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

します。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

日程第6

議長（大川弘雄君） 日程第6、議案第47号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の13ページを御覧ください。

議案第47号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第5号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、庁舎移転の関連経費及びコロナ禍における物価高騰等の対策経費を追加するものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、庁舎移転事業に要する経費として移転支援金1,500万円、マイナンバーに要する経費として商品券発行等委託料など1,401万円、合わせて2,901万円を追加計上しております。

民生費においては、くらし応援臨時特別給付金給付に要する経費としてくらし応援臨時特別給付金など4,601万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付に要する経費として電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金など2億984万2,000円、合わせて2億5,585万2,000円を追加計上しております。

商工費においては、観光宣伝に要する経費として宿泊誘客促進事業委託料3,524万7,000円を追加計上しております。これに対し、歳入であります。歳入に係る特定財源として国庫支出金2億8,428万9,000円、県支出金2,082万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金1,500万円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ3億2,010万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ144億8,524万円とするものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案第47号につきまして、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第6、議案第47号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第5号）を総務文教常任委員会に付託いたします。

この後、直ちに総務文教常任委員会を開催し、審査終了後、本会議を再開いたします。

その間、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議の休憩中、総務文教常任委員会が開催され、付託案件の審査が終了したことから、先ほど議長に委員会報告書が提出されました。

お諮りいたします。

付託案件でありました議案第47号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第5号）を日程に追加議題といたし、以降の日程を順次繰り下げたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、付託案件でありました議案第47号を日程に追加議題とし、以降の日程を順次繰り下げることにより決定いたしました。

追加日程第1

議長（大川弘雄君） 追加日程第1、議案第47号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第5号）、本件は総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番今田佳男総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

総務文教常任委員会には、議案第47号令和4年度竹原市一般会計補正予算（第5号）が付託されました。そのうち、令和5年度に竹原合同ビルの改修工事に着手するため、竹原商工会議所事務所を令和4年度末までに創建ホーム現本社屋へ移転してもらう必要があることから、年内に創建ホーム本社を仮移転してもらうための費用を同社へ支援する、竹原市庁舎移転事業1,500万円について質疑がありました。内容は、仮移転後の予定について質疑があり、新本社整備は令和5年度後半になる見込みであるとの答弁がありました。移転費用の積算内容についても質疑があり、工事進捗により執行時に十分精査する、また今後の庁舎移転の工程については情報提供を十分するとの答弁がありました。

審査の結果、全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論，採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

日程第7

議長（大川弘雄君） 日程第7，閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり，各常任委員会委員長から，会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり，閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，それぞれの委員長から申出のとおり，閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては，その条項，字句，数字，その他の整理を要するものにつきましては，その整理を議長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 一言御挨拶を申し上げます。

9月6日に開会をいたしました本定例会におきまして、連日にわたる慎重な御審議の上、本日議案及び各会計補正予算の議決を賜りますとともに、各会計決算の御認定もいただき、厚く御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、特に緊急の案件のない限り、本日が任期中最後の議会となるわけでございますが、これまで市政発展と市民福祉の向上に多大なる御尽力をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

いよいよ市議会議員の選挙が間近に迫ってきておりますが、出馬を予定される議員各位の御健闘を心よりお祈り申し上げます。また、御勇退をなされる議員各位もおられると伺っておりますが、議席を離れられましても御在任中と変わることなく市政に対して格段のお力添えを賜りますよう切にお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますの御発展と御健勝を祈念申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 閉会に当たりまして、議長より一言御挨拶申し上げます。

今議会は、去る9月6日開会后、本日までの23日間にわたり、水道広域連合企業団設立議案及び補正予算、また令和3年度決算認定等、審議を行ってまいりました。連日の慎重審議により、本日ここに本定例会に提出された全ての議案の議決決定を見ましたことを、またこの間の議会運営にも終始御協力を賜りましたこと、議長として厚く御礼申し上げます。

さて、7月から急拡大しました新型コロナウイルス感染症の第7波は徐々に終息に向かいつつあると思っておりますが、今後も予断を許さない状況であり、引き続き感染防止対策に取り組みつつ、経済対策も推進していかねばなりません。そうした中、オミクロン株対応ワクチン接種も開始され、市民の皆様方におかれましても、自分の命や大切な家族を守る、また人に感染させないために積極的に接種をしていただきますようお願い申し上げます。

ます。

また、議員各位におかれましては、この4年間、日々研さんに努められる中、市民の皆様方の負託に応えるべく市政並びに議会運営に御尽力いただきましたことに対し、深甚なる敬意を表するとともに、重ねて御礼申し上げる次第でございます。とりわけ、今期をもって勇退されます方々には、今日までの長きにわたり地方自治の進展に多大なる御貢献を賜りましたことを改めて深く敬意を表するとともに、くれぐれも御自愛の上、今後とも本市の発展並びに市議会に対し、御鞭撻と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、不肖私ごとであります。大変恐縮ではあります。皆様方の御推挙によりまして市議会議長の栄職に選任いただき、以後4年間、議会としての情報発信はもとより、タブレット導入によるペーパーレス化など大過なくその責務を全うすることができましたことは、議員各位の絶大なる御支援、御協力のたまものと深く感謝申し上げます。

来る11月13日には市議会議員選挙が実施されます。今回再出馬を予定されておられる議員各位におかれましては、くれぐれも御自愛の上、奮闘され、全員が当選の栄誉を勝ち取られ、再びこの議場にて顔を合わされますよう心より祈念申し上げます。

最後になりましたが、市民の皆様方、そして今榮市長をはじめ執行部各位には格別な御協力を賜りましたことに対し厚く御礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

これをもって令和4年第3回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午後1時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員